

## 2015年 速修テキスト 5 経営法務【法改正箇所】

法令改正等により、標記書籍に掲載されている内容に変更・追加・削除項目がございます。恐れ入りますが、下記の内容へ変更のうえご利用いただきますようお願いいたします。（下線部が変更点です）。

## 1. P128 第2章 会社法 本章の体系図

改正前	改正後
<u>委員会設置会社</u>	<u>監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社</u>

## 2. P134～135 (2)用語の定義 ①会社の区分に関する用語

改正前	改正後
(1) <u>委員会設置会社</u>	(1) <u>指名委員会等設置会社</u>

## 3. P134～135 (2)用語の定義 ①会社の区分に関する用語

改正前	改正後
(m)種類株式発行会社	<u>(m)監査等委員会設置会社</u> <u>監査等委員会を置く株式会社をいう（2条11項の2）</u> <u>(n)種類株式発行会社</u>

## 4. P135 (2)用語の定義 ②機関に関する用語 (c)社外監査役 末尾

改正前	改正後
～他の使用人となったことがないものをいう（2条16号）。	～他の使用人となったことがないものをいう（2条16号）。 <u>社外取締役、社外監査役には親会社等の関係者、兄弟会社の業務執行取締役等の関係者、当該会社の経営者等の近親者はなれない（2条15、16号）</u>

## 5. P143 ⑧選解任種類株式

改正前	改正後
選解任種類株式とは、 <u>委員会設置会社</u> ではない～	選解任種類株式とは、 <u>監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社</u> ではない～

## 6. P145 ①法律による株式譲渡の制限

改正前	改正後
～親会社株式を取得することが認められる（800条1項・2項）。	～親会社株式を取得することが認められる（800条1項・2項）。 <u>(d)親会社による子会社の株式等の譲渡</u> <u>親会社が子会社の株式を譲渡するときは、その効力が生ずる日の前日までに、株主総会の承認を得なければならない（467条の2）。</u>

## 7. P145 (3)株式譲渡の制限

改正前	改正後
④ 譲渡承認の請求 譲渡制限株式を他人に譲り渡そうとする株主は、譲渡承認の請求をすることができる（136条）。株主総会（取締役会設置会社にあつては、取締役会）の決議により、譲渡承認の可否が決定され、請求者に通知される（139条）。	④ 譲渡承認の請求 譲渡制限株式を他人に譲り渡そうとする株主は、譲渡承認の請求をすることができる（136条）。株主総会（取締役会設置会社にあつては、取締役会）の決議により、譲渡承認の可否が決定され、請求者に通知される（139条）。 ⑤ <u>特別支配株主の株式等の売渡請求</u> <u>特別支配株主（総株主の議決権の90%以上の議決権を有する株主）は他の株主に対して株式を売り渡すことを請求できる（179条1項）。</u>

## 8. P152 1. 機関概要 (2)機関設計のルール

改正前	改正後
<u>委員会設置会社</u> ※該当箇所全て	<u>監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社</u> ※該当箇所全て

## 9. P152 1. 機関概要 (2)機関設計のルール

改正前	改正後
～会計監査人を置かなければならない（327条5項）。 ⑥大会社における監査役会等の設置義務 大会社（譲渡制限会社・委員会設置会社を除く）は、～	～会計監査人を置かなければならない（327条5項）。 ⑥ <u>監査等委員会設置会社の機関設計</u> <u>監査等委員会設置会社は、取締役会、会計監査人を置かなければならない（327条1項の3、5項）。監査役を置くことができない（327条4項）。</u> ⑦大会社における監査役会等の設置義務 大会社（譲渡制限会社・委員会設置会社を除く）は、～

## 10. P159 4. 取締役・取締役会・代表取締役 (1)会社の業務執行と代表

改正前	改正後
③ <u>委員会設置会社</u> の場合 取締役は、法令に特段の定めがある場合 ～	③ <u>指名委員会等設置会社</u> の場合 取締役は、法令に特段の定めがある場合 ～

## 11. P160 4. 取締役・取締役会・代表取締役 (1)会社の業務執行と代表

改正前	改正後
④会社・取締役間の訴訟における会社代表者 原則として、会社・取締役間の訴訟において～	④ <u>監査等委員会設置会社</u> の場合 <u>業務執行は、代表取締役または業務執行取締役が行う（363条1項）。執行役は置かない（402条1項）。</u> ⑤ <u>会社・取締役間の訴訟における会社代表者</u> 原則として、会社・取締役間の訴訟において～

## 12. P160 4. 取締役・取締役会・代表取締役 (1)会社の業務執行と代表

改正前	改正後
(c) <u>委員会設置会社</u> では監査委員会が選定する監査委員または取締役会が定める者が代表する（408条1項・2項）	(c) <u>指名委員会等設置会社</u> では監査委員会が選定する監査委員または取締役会が定める者が代表する（408条1項・2項）

## 13. P160 4. 取締役・取締役会・代表取締役 (2)取締役

改正前	改正後
(b) <u>委員会設置会社</u> の取締役は選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までである（332条3項・4項） (c)会計監査人設置会社で剰余金配当等の権限を取締役に与えた場合は選任後～	(b) <u>指名委員会等設置会社</u> の取締役は選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までである（332条3項・4項） (c) <u>監査等委員会の取締役は選任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までである（332条3項・4項）。</u> (d)会計監査人設置会社で剰余金配当等の権限を取締役に与えた場合は選任後～

## 14. P163 (4)代表取締役

改正前	改正後
<u>委員会設置会社</u> ※該当箇所全て	<u>指名委員会等設置会社</u> ※該当箇所全て

## 15. P164 (5)取締役の義務・責任

改正前	改正後
(d)内部統制システム（リスク管理体制）の構築義務 ～大会社・ <u>委員会設置会社</u> に義務づけられる～	(d)内部統制システム（リスク管理体制）の構築義務 ～大会社・ <u>指名委員会等設置会社</u> に義務づけられる～

## 16. P165 (6)取締役の報酬等

改正前	改正後
～定めなければならない（361条1項）。 <u>委員会設置会社</u> では、～	～定めなければならない（361条1項）。 <u>指名委員会等設置会社</u> では、～

## 17. P165 5. 会計参与 (1)定義

改正前	改正後
～取締役（ <u>委員会設置会社</u> では執行役）と共同して、～	～取締役（ <u>指名委員会等設置会社</u> では執行役）と共同して、～

## 18. P166 (4)権限 ①計算書類等の作成

改正前	改正後
～取締役（ <u>委員会設置会社</u> では執行役）と共同して、～	～取締役（ <u>指名委員会等設置会社</u> では執行役）と共同して、～

## 19. P167 6. 監査役・監査役会 (1)監査役

改正前	改正後
<u>委員会設置会社</u> ※該当箇所全て	<u>指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社</u> ※該当箇所全て

## 20. P169 (2)監査役会

改正前	改正後
①概要 <u>委員会設置会社</u> 以外の大会社は、～	①概要 <u>指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社</u> 以外の大会社は、～

## 21. P169～170 7. 会計監査人

改正前	改正後
(1)概要 ～大会社および <u>委員会設置会社</u> は会計監査人を設置しなければならない～	(1)概要 ～大会社および指名 <u>委員会等設置会社・監査等委員会設置会社</u> は会計監査人を設置しなければならない～

## 22. P171 (6) 報酬等

改正前	改正後
～取締役会の同意、 <u>委員会設置会社</u> では監査委員会の同意が必要である～	～取締役会の同意、 <u>指名委員会等設置会社</u> では監査委員会の同意が必要である～

## 23. P171～173 8. 委員会設置会社

改正前	改正後
<u>委員会設置会社</u> ※該当箇所全て	<u>指名委員会等設置会社</u> ※該当箇所全て

## 24. P174～175 (4) 役員等の責任の軽減（一部免除）

改正前	改正後
<u>委員会設置会社</u> ※該当箇所全て	<u>指名委員会等設置会社</u> ※該当箇所全て

## 25. P175 ③責任限定契約に基づく事前の軽減

改正前	改正後
～（社外取締役・会計参与・社外監査役・会計監査人）が、善意で重過失～	～（社外取締役・会計参与・社外監査役・ <u>会計監査人・非業務執行取締役・社内を含む監査役</u> ）が、善意で重過失～

## 26. P180 (3) 計算書類等の監査

改正前	改正後
<u>委員会設置会社</u> ※該当箇所全て	<u>指名委員会等設置会社</u> ※該当箇所全て

## 27. P186 (3) 計算書類等の監査

改正前	改正後
～監査役会設置会社または <u>委員会設置会社</u> であるという3つの条件を満たす～	～監査役会設置会社または <u>指名委員会等設置会社</u> であるという3つの条件を満たす～

